

「せとうち出前講座」 申込みについて

☆学校・グループ・団体どなたでも
お気軽に、お申し込みください。

町民の皆様と役場職員が共に学習し、活気ある素敵な町をつくろうと「せとうち出前講座」を平成12年4月からスタートしています。

この「せとうち出前講座」は、役場職員が提供できる講座を講座メニュー一覧表の中から町民の皆様が選んで町役場に連絡していただければ、役場職員が直接会場に出向いてお話をします。受講料・交通費等いっさい必要ありません。どうぞ、お気軽に御利用ください。

☆ 「出前講座」とは？

町民のための生涯学習講座です。役場各課局から提供された講座メニューの中から希望する講座を受講者が選び申請すると、講座担当者が出かけて行って講義いたします。(講師は役場職員です)

☆ 「受講料」は？

受講料は無料です。ただし、有料の会場を借用する場合は、受講者の方で負担していただきます。また、会場の手配も受講者で行ってください。

☆ 「講座申請の条件」は？

10人程度のグループ、または学校を原則とします。詳細については講師担当者と御相談ください。
(自治会、女性団体、家庭教育学級、会社各種団体等)

☆ 「講座の日時」は？

月曜日から日曜日まで(祝日を含む)の午前9時から午後5時ごろまでの間を原則とする。(要相談)

※ 日時については、講師担当者の仕事上の都合で御希望の日時から調整させていただく場合もあります。あらかじめ御了承ください。

出前講座申し込み手順

講座を受講したいと思ったら

講座メニュー一覧表の中から受講したい講座が決まったら、自分たちで10人程度の人数を集める。

担当者で打ち合わせ

人数が集まったら、講座担当者と直接電話で詳しい日時の打ち合わせをする。

会場の手配

日時が決まったら、自分たちで会場を確保する。
(学校内、きゅら島交流館等)

実施申請書の提出

会場が確保出来たら、講座実施1週間前までに、実施申請書に必要事項を記入の上、教育委員会社会教育課に提出する。
(申請書は、教育委員会社会教育課・きゅら島交流館・各学校にあります)

出前講座実施

役場担当職員が出向いて、講座を実施します。

※ この「せとうち出前講座」は生涯学習のための講座であり、役場への苦情・要望の場ではありませんので、御理解と御協力をお願いします。

【お問合せ】

瀬戸内町教育委員会社会教育課
電話 72-2905